

社会福祉法人友愛十字会 求職者等に対するセクシュアルハラスメント 防止に関する基本方針

1 基本方針

社会福祉法人友愛十字会（以下「当法人」という。）は、すべての求職者、実習生、施設見学者、その他採用活動等に関わる方々（以下「求職者等」という。）の人格と尊厳を尊重し、安心して採用活動等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを許さず、その防止に取り組みます。

当法人は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを人権侵害であり、公正な採用活動等を損なう重大な問題であると認識し、その防止及び排除に努めます。

2 対象

本方針は、当法人の採用活動、採用面接、施設見学、実習、説明会その他採用に関連する活動において適用します。

なお、オンラインや SNS 等を介して行われる採用活動等も対象とします。

3 禁止行為

当法人は、求職者等に対する次のような行為を禁止します。

- (1) 性的な冗談、からかい、発言
- (2) 性的な内容の質問や不必要な私生活への立入り
- (3) 容姿、身体的特徴、性的指向、ジェンダーアイデンティティ等に関する不適切な言動
- (4) 交際、食事、私的な連絡等を執拗に求めること
- (5) 性的な関係を求める言動
- (6) 性的な画像、動画、メッセージ等の送信・提示
- (7) 身体への不必要な接触
- (8) 採用選考、実習等における評価や取扱いと引き換えに、性的な要求を行うこと
- (9) その他、求職者等の求職活動等を阻害する性的な言動

4 法人の責務

当法人は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、次の措置を講じます。

- (1) 採用担当者、面接担当者及び管理職等に対する教育・研修の実施
- (2) 相談窓口の設置及び周知
- (3) 相談者その他関係者のプライバシーの保護
- (4) 相談、申告又は事実関係の確認への協力を理由とする不利益な取扱いの禁止
- (5) 事実関係の確認及び適切な対応、再発防止措置の実施

5 相談窓口

求職者等は、採用活動等においてセクシュアルハラスメントを受けた場合、又はそのおそれがある場合には、当法人の相談窓口へ相談することができます。

(相談窓口)

社会福祉法人友愛十字会

法人本部 総務部

電話番号 03-3416-3164

メールアドレス saiyou@yuai.or.jp

6 相談者等の保護

当法人は、相談者及び事実関係の確認に協力した者に対し、相談、申告又は事実関係の確認への協力を理由として、不利益な取扱いを行いません。

また、相談者、行為者その他関係者のプライバシーを尊重し、知り得た情報を適切に取り扱います。

7 違反者への対応

当法人の職員が本方針に違反した場合は、就業規則その他関係規程に基づき、厳正に対処します。

8 周知・公表

本方針は法人内に周知するとともに、求職者等が確認できる方法により公表します。